

「長崎縣市町消防広域化推進計画（再策定案）」 に対するパブリックコメントの募集結果について

「長崎縣市町消防広域化推進計画（再策定案）」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する考え方をまとめましたので公表します。

1. 募集期間

令和2年4月16日（金）から同年5月31日（日）（46日間）

2. 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子申請

3. 閲覧方法

県ホームページに掲載
消防保安室、県政情報コーナー（県民センター内）
各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）

4. 意見件数

8件

5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	案に修正を加え反映させたもの	0
B	・案にすでに盛り込まれているもの ・案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策を遂行する中で反映していくもの	6
C	今後検討していくもの	0
D	反映が困難なもの	2
E	その他	0
合計		8

6. 提出されたご意見の要旨及び県の考え方

- A. 案に修正を加え反映させたもの
 B. 案にすでに盛り込まれているもの。案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策を遂行する中で反映していくもの
 C. 今後検討していくもの
 D. 反映が困難なもの
 E. その他

番号	該当項目	意見内容	対応区分	回答
1	3.消防の現況 (2) 消防活動の現況②救急	長崎は坂の町で、道が狭く、救急車や消防自動車が現場まで入れない。コロナウイルスによる地元経済の沈静化を一新するためにも、大型の都市計画により、街並みを大きくかえていくこと。	D	ご意見のような課題があることは認識しておりますが、この計画は、消防体制の維持強化に向けた、消防本部の組織や業務の遂行について検討するものであり、ご意見の趣旨を反映することできません。
2	4.消防の見通し (1) 人口減少と高齢化	人口減少、高齢化で消防団員のなる人が少なくなることが心配。自治会や地域住民で火事の子防対策の徹底や意識を高める活動など、協力体制を作っていければと思う。	B	消防団や自主防災組織との連携も重要であり、連携の強化に向けた取組みについても検討してまいります。
3	4.消防の見通し (1) 人口減少と高齢化	特に、離島にとっては重要な問題。消防の広域化は離島地区を含めて見直しの必要がある。離島単独の消防本部設置は限界である。県北部は、佐世保をキー拠点とする長崎県北部広域消防として、消防職員を効率的に配置すべき。	B	今後、新しい技術の導入も含め、離島の消防本部の体制強化を検討していくなかで、広域化についても検討します。また、県北部地域についても、消防体制の強化のための将来に向けた課題と解決方法について、県、市共同で検討してまいります。
4	3.消防の現況 6.本県の消防体制の強化に向けた基本的な考え方 7.計画策定後の具体的な取組み	県北部の3市の消防本部は、再編を図る。離島地区の広域化は困難だが、五島と上五島は広域化を検討すべき。離島の消防・救急の充実のために救急ヘリの活用が考えられる。	B	今後、新しい技術の導入も含め、離島の消防本部の体制強化を検討していくなかで、広域化についても検討します。また、県北部地域についても、消防体制の強化のための将来に向けた課題と解決方法について、県、市共同で検討してまいります。

5	7.計画策定時の具体的な取組み (4) 県の取組み	広域化に伴う、人手不足や救急車の要請、災害時の不安など、改めて考えさせられた。冊子により県民への呼びかけが必要。	B	計画に沿って検討を進め、適宜、県民への情報提供に努めてまいります。
6	7.計画策定時の具体的な取組み (3) 消防体制の維持強化に向けた研究会②県南地域	今後、予想される新型コロナウイルスの流行の第2波に備えて、緊急搬送の際の感染予防の徹底のため、消防車両の防疫機能の強化などが必要。	D	新型コロナウイルス感染症等の患者の搬送にあたっては、防護服の適切な着用などの感染防止対策を講じておりますが、この計画は、消防体制の維持強化に向けた、消防本部の組織や業務の遂行について検討するものであり、ご意見の趣旨を反映することはできません。
7	3.消防の現況 (2) 消防活動の現況②救急	高齢者の情報の公開や、救急救命講習をこれまで以上に行う必要があります。また、可能ならば、各自治会に防災士がいて、救急の初期対応ができるようにするなど、市民、町民の協力体制を強化していくのが一番よいのではないかと思います。	B	消防体制の維持強化のため、防災士など、さまざまな機関、団体との連携も重要であり、連携強化に向けた取組みについても検討してまいります。
8	全体	広域化は財政の面からも取り組むべき問題点です。島原半島、大村市、諫早市で一つ。長崎市は現状のまま。県北部は、東彼杵郡以北を一つ。五島市と新上五島町で一つ。壱岐市と対馬市で一つにすることが考えられる。	B	今後、新しい技術の導入も含め、離島の消防本部の体制強化や県北部、県南部地域における消防体制の強化のための将来に向けた課題と解決方法などについて、検討してまいります。